

## 令和7年度 佐々町水道料金・下水道使用料審議会（第1回）概要

開催日時	令和7年11月25日（火）18時～20時	
開催場所	役場庁舎1階「さざホール」	
出席者	委員	廣川委員、横尾委員、森山委員、池田委員 新村委員、世知原委員、末岡委員、古川委員、 堤委員
	事務局	濱田副町長、水道課職員8名

### 【会次第】

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長あいさつ（代理：副町長）
4. 委員自己紹介
5. 会長選出（会長：廣川委員、副会長：森山委員）
6. 会長あいさつ
7. 質問書提出（代理：副町長）
8. 議事

- (1) 佐々町水道料金・下水道使用料審議会について
- (2) 水道事業及び下水道事業の現状及び収支見通しについて

※ (1)、(2)について事務局から資料2に基づき説明

### (3) 質疑応答

(委員)

説明の中で、減価償却費等の損益勘定留保資金を資本的収支の補填に回すことだったんですが、資料の数字を見ると資本的収支の不足額を賄えてないような数値となっている気がするんですが、そのような認識でよかつたでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、当年度の純利益と損益勘定留保資金では賄えておらず、賄えていない分は今まで積み立ててきた剩余金（保有現金）を使用し対応しています。

収益的収支で黒字が出たとしても、資本的収支の状況によっては単年度で見ると賄えていない状況となっています。

(委員)

基本的なことで申し訳ないんですが、下水道事業の中で 500 万円ほど現金が残るというご説明だったんですが、民間であれば利益の部分に税金がかかると思うんですが、町で発生する利益には税金は発生しないのでしょうか。

(事務局)

地方公共団体には法人税は課税されないようになっており、上下水道事業で申告しているのは消費税のみとなっています。

(委員)

資料で他の自治体との比較の中で、基準外繰入とか、管路の延長とかいろいろ記載がされていますが、例えば松浦市と比較した場合、松浦市の水道料金は 2,524 円と安めの設定となっているんですが、ほかの数字を見ていくと松浦市が佐々町よりも多くなっている状況で、松浦市はやっていけてるのか、また、他の自治体はやっていけてるのか、それとも赤字で悩まれているのか、佐々町は他の自治体と比較してコストパフォーマンスがいいのか、状況がわかれれば教えていただきたい。

(事務局)

まずは佐々町では、月 20 m<sup>3</sup> 使用した際に料金が 3,190 円になっていて、現行料金のまま運営していくとなると、収支見通しの中で令和 9 年度から収益

的収支が赤字となる見込みという状況があるということが佐々町の現状を示しているところであるかと思います。

また、比較として記載はしていますが、上下水道共通で言えることで、地形に大きく左右されるという状況はあると思われます。面積だけではなく、山間部が多かったり、勾配がたくさんあるというところと、一番は水源がどうなのか、水源から浄水場まで導水管やポンプを整備しないといけないこともあるし、自然流下で持つていけるような状況であれば、多くの施設を整備しないで済む状況もあります。記載はしていますが、施設だけを見るとそれぞれの自治体の状況もあり一概には比較出来ないとも考えているところです。

ただ、料金と基準外繰入を見たときに、基準外繰入をたくさん行っている自治体は、現行料金ではやっていけてないのではとの見方できます。

佐々町は、県内でも料金改定の検討を早めに取り掛かっているところであり、佐世保市や長与町は既に取り組んでおられます、県内どこの自治体も今の料金でしっかりとやっていけるというところは少ない状況であり、佐々町だけでなく、どこの自治体も来年度や再来年度の近いうちに審議会などを設置して料金改定を検討していくような状況であることはご理解いただきたいと思います。

(委員)

下水道事業の方で、法定基準内繰入と基準外繰入の関係について再度説明していただきたい。また、下水道の経営を収益的収支と資本的収支全体で均衡させている理由を教えていただきたい。

(事務局)

基準内繰入とは、汚水処理に係る費用のうち国が公費による負担ができると定めている費用にかかる収入となっており、基準外繰入はそういった定めがなく経営上不足する額を補てんする赤字補填的な収入となっています。

現在、佐々町において一般会計から基準外繰入を行っている中で、将来的に黒字が出てどんどん現金が留保される状況というのは適当ではないので、実際に不足する額だけを繰り入れて収支均衡させるという考え方で進めています。

(委員)

下水道事業について、再度、基準内繰入と基準外繰入でどのように補填してということを、資料の数字でわかりやすく教えていただきたい。

(事務局)

資料の見方が複雑となっており申し訳ありません。本日は、会計の仕組みと現状をということで資料作成させていただいており、ご質問いただいた内容について、この場ですぐご説明が難しいため、第 2 回審議会で今のご質問も含めた内容でもっとわかりやすい資料を作成し、委員の皆様にしっかりとご理解いただいた中で審議いただけるようご説明を差し上げたいと考えています。

(4) その他 (次回：令和 8 年 1 月 19 日 (月) 予定)

## 9. 閉会